

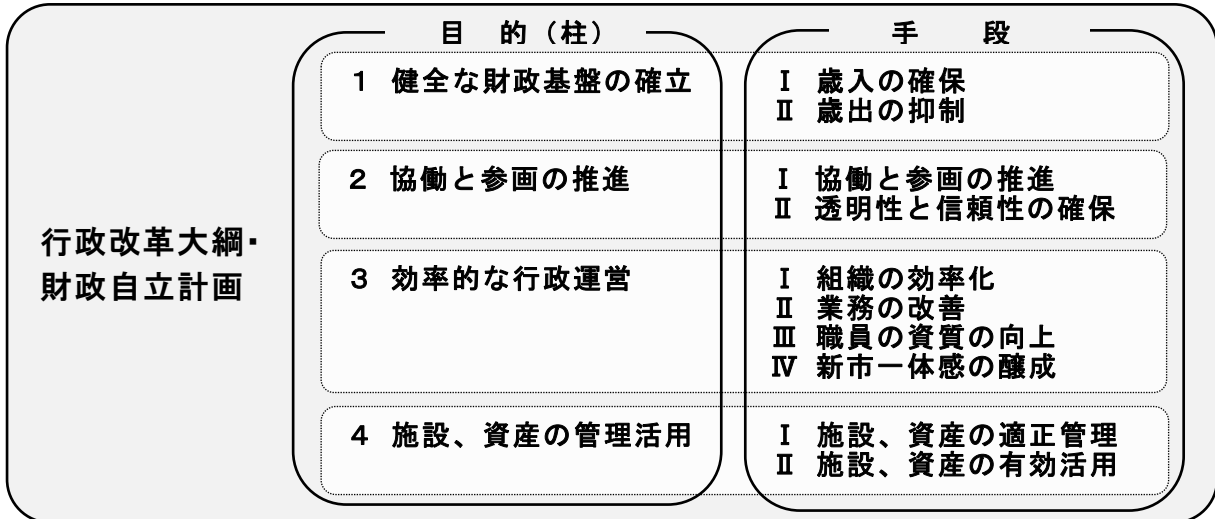
第2次行政改革大綱・財政自立計画実施状況検証結果

1 概要

(1) 計画期間

平成30(2018)年度から令和4(2022)年度までの5年間

(2) 計画の体系



(3) 目標計画額

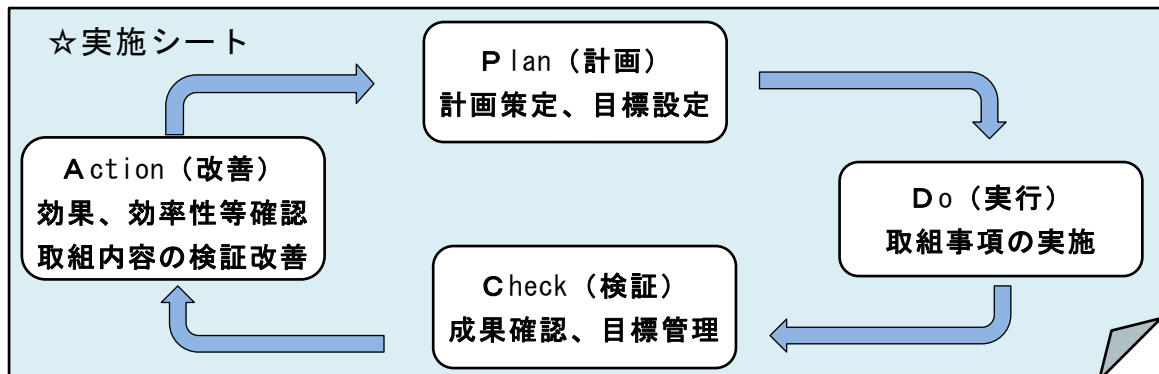
目標計画額は、歳入ベースで約14億5,200万円の増額、歳出ベースで約8億9,200万円の削減を行い、合計で約23億4,400万円の財政効果を目指す計画としました。

(4) 推進体制

市民を中心に構成された「栃木市市民会議」において検証を行いながら、改善に繋げていきます。

(5) 進捗管理

計画の効果を確認するため、取組事項毎に実施シートを作成して目標となる指標を設定し、PDCAサイクルにより進捗管理を行います。



2 実施結果【令和4(2022)年度】

(1) 進捗評価

計画に掲げる取組事項64項目の進捗状況について、所管課において、次の基準により5段階で評価しました。

予定どおり又は予定以上に進んでいる取組事項が全体の約80%、未実施の2項目を含め、予定よりも遅れている取組事項が全体の約20%になりました。

- A：進んでいる…翌年度以降の取組の全部または一部を前倒しし、取り組んでいる。
 B：予定どおり…計画どおりに取組を実施している。
 C：多少遅れている…計画に基づき実施しているが、多少(1年以内)取組が遅れている。
 D：遅れている…計画に比して、1年以上取組が遅れている。
 E：未実施… 取組の実現が困難であり、実施に大幅な遅れが生じている。

進捗評価集計表

目的(柱)・手段	評価区分					
	A	B	C	D	E	計
A 柱の1 健全な財政基盤の確立	1	16	2	1	0	20
手段Ⅰ 歳入の確保	1	12	2	1	0	16
手段Ⅱ 歳出の抑制	0	4	0	0	0	4
B 柱の2 協働と参画の推進	1	11	4	1	0	17
手段Ⅰ 協働と参画の推進	1	7	3	0	0	11
手段Ⅱ 透明性と信頼性の確保	0	4	1	1	0	6
C 柱の3 効率的な行政運営	1	17	2	0	1	21
手段Ⅰ 組織の効率化	0	3	0	0	0	3
手段Ⅱ 業務の改善	1	8	1	0	0	10
手段Ⅲ 職員の資質向上	0	5	1	0	0	6
手段Ⅳ 新市一体感の醸成	0	1	0	0	1	2
D 柱の4 施設、資産の管理活用	0	4	1	0	1	6
手段Ⅰ 施設、資産の適正管理	0	2	1	0	1	4
手段Ⅱ 施設、資産の有効活用	0	2	0	0	0	2
計	3	48	9	2	2	64
	4.7%	75.0%	14.1%	3.1%	3.1%	100.0%

(2) 成果評価

計画に掲げる取組事項64項目の成果について、所管課において、次の基準により5段階で評価しました。

目標どおり又は目標を上回る成果があった取組事項が全体の約61%、達成困難の2項目を含め、目標を下回った取組事項が全体の約39%となっています。

A：目標を上回る…当初目標を上回る成果があった。(目安：目標の110%を上回る)

B：目標どおり… 当初目標どおりの成果があった。

(目安：目標の90%を上回り、110%以下)

C：目標を下回る…予定した取組は進めているが、当初目標を下回った。

(目安：目標の50%を上回り、90%以下)

D：目標を大きく下回る…予定した取組内容の縮小や取組の遅れにより、当初目標を大きく下回った。(目安：目標の50%以下)

E：達成困難… 取組の実施が困難であり、計画した成果が見込めない。

成果評価集計表

目的(柱)・手段	評価区分					
	A	B	C	D	E	計
A 柱の1 健全な財政基盤の確立	8	11	1	0	0	20
手段Ⅰ 歳入の確保	5	10	1	0	0	16
手段Ⅱ 歳出の抑制	3	1	0	0	0	4
B 柱の2 協働と参画の推進	4	4	8	1	0	17
手段Ⅰ 協働と参画の推進	1	4	5	1	0	11
手段Ⅱ 透明性と信頼性の確保	3	0	3	0	0	6
C 柱の3 効率的な行政運営	4	6	8	2	1	21
手段Ⅰ 組織の効率化	0	2	1	0	0	3
手段Ⅱ 業務の改善	3	1	4	2	0	10
手段Ⅲ 職員の資質向上	1	3	2	0	0	6
手段Ⅳ 新市一体感の醸成	0	0	1	0	1	2
D 柱の4 施設、資産の管理活用	0	2	3	0	1	6
手段Ⅰ 施設、資産の適正管理	0	2	1	0	1	4
手段Ⅱ 施設、資産の有効活用	0	0	2	0	0	2
計	16	23	20	3	2	64
	25.0%	36.0%	31.2%	4.7%	3.1%	100.0%

3 進捗評価及び成果評価一覧表

No.	記号番号	取組事項	進捗 評価	成果 評価	所管課		
1	A	I	1	市有地・市有物件の売却	B	A	管財課
2			2	受益者負担の適正化	D	B	財政課
3			3	広告料の増収	B	A	財政課
4			4	課税客体の現況把握	B	A	税務課
5			5	市税収納率の向上	B	B	収税課
6			6	納付環境の整備	A	A	収税課
7			7	滞納対策の強化	B	A	収税課
8			8	債権管理体制の強化	C	B	収税課
9			9	保育料滞納の回収	C	B	保育課
10			10	企業立地の推進	B	B	産業基盤整備課
11			11	市営住宅使用料等の収納率の向上	B	B	建築住宅課
12			12	水道料金収納率の向上	B	B	上下水道総務課
13			13	下水道使用料の収納率の向上	B	B	上下水道総務課
14			14	農業集落排水施設使用料収納率の向上	B	B	上下水道総務課
15			15	受益者負担金収納率の向上	B	B	上下水道総務課
16			16	学校給食費滞納の回収	B	C	保健給食課
17	B	II	1	職員人件費の抑制	B	A	総務人事課
18			2	公債費の抑制	B	B	財政課
19			3	個人給付の見直し	B	A	財政課
20			4	補助金・交付金等の整理統合	B	A	財政課
21	B	I	1	ふるさと納税の促進	A	A	総合政策課
22			2	地域自治の推進	B	B	地域政策課
23			3	市民協働体制の整備	C	C	地域政策課
24			4	市民活動団体等の助成、支援	B	C	地域政策課
25			5	自治基本条例の周知	B	B	総務人事課
26			6	女性委員登用の推進	B	B	人権・男女共同参画課
27			7	市民協働による公共物の管理	B	C	道路河川維持課 公園緑地課
28			8	とちぎ未来アシストネット事業の推進	B	B	生涯学習課
29			9	栃木市生涯学習人材バンク	B	C	生涯学習課
30			10	協働による図書館運営	C	D	生涯学習課
31			11	応急手当の普及啓発	C	C	警防課

No.	記号番号	取組事項	進捗 評価	成果 評価	所管課			
32	B	II	1	パブリックコメント制度の実施	B	C	広報課	
33			2	行政情報の適時適切な発信	B	A	広報課	
34			3	戦略的広報の実施	B	A	広報課	
35			4	広聴制度の充実	B	C	広報課	
36			5	個人情報の適正管理	D	A	総務人事課	
37			6	情報公開制度の活用	C	C	総務人事課	
38	C	I	1	組織機構の再編	B	B	総務人事課	
39			2	庁内権限委譲の活用	B	B	総務人事課	
40			3	地方分権への対応	B	C	行財政改革推進課	
41		II	1	行政評価の実施	B	C	総合政策課	
42			2	業務改善事業の実施	C	D	行財政改革推進課	
43			3	統合型地理情報システムの導入	B	D	デジタル推進課	
44			4	基幹業務システムのクラウド化	B	C	デジタル推進課	
45			5	税証明コンビニ交付の実施	A	A	税務課	
46			6	住民票等コンビニ交付の実施	B	A	市民生活課	
47			7	省エネルギー対策の推進	B	C	環境課	
48			8	学校現場における業務の適正化	B	C	教育総務課	
49			9	外部委託の推進	B	A	保健給食課	
50			10	監査機能の強化	B	B	監査委員事務局	
51		III	1	多様な人材の活用	B	B	総務人事課	
52			2	職員の意識改革を図る研修の実施	B	B	総務人事課	
53			3	人材育成を主眼とした人事異動の実施	B	A	総務人事課	
54			4	人事評価制度の確立	B	B	総務人事課	
55			5	ワーク・ライフ・バランスの推進	B	C	総務人事課	
56			6	消防職員の人材育成	C	C	消防総務課	
57		IV	1	全市的交流イベントの編成	E	E	総合政策課	
58			2	新公共交通の運行	B	C	交通防犯課	
59		D	I	1	指定管理者制度の活用	B	B	行財政改革推進課
60				2	公共施設の再編	C	C	行財政改革推進課
61				3	市有施設の計画的営繕	E	E	建築住宅課
62				4	小・中学校の規模・配置の適正化	B	B	教育総務課
63			II	1	市有地・市有物件の貸付け	B	C	管財課
64				2	適切な資金運用	B	C	会計課

4 市民会議の意見及び所管課の対応

第2次行政改革大綱・財政自立計画実施状況（令和4（2022）年度）について、栃木市市民会議において、取組事項64項目の中から15項目を選定し、検証を実施しました。検証結果を踏まえ、所管課において取組の改善を行います。

市民会議の意見及び意見に対する所管課の対応については、次のとおりです。

取組事項名 【所管課】	成果 評価	上段：市民会議の意見 / 下段：意見に対する対応（改善点等）
A I 1 市有地・市有物件の売却 【管財課】	A	<p>積極的な広報活動に取組み、販売促進を図りながら速やかな売却を行っていただきたい。</p> <p>また、普通財産となり売却予定となっている市有地については、近隣住民の関心も高いので、売却を開始する時期や方法などを、早期にわかりやすく周知していただきたい。</p> <p>従来の広報活動といたしましては、年2回市広報誌に掲載及び折込、市HPの掲載を実施しております。また、近年の新しい取り組みといたしましては、住まいるバンクと連携、reporttochigi出演、栃木駅構内へポスター掲示、住宅展示場へチラシ配布、公用車に広告掲示するなどの周知活動を行っております。</p> <p>管財課といたしましても、周知は販売促進に繋がる重要事項と考えており、特にSNSやメディア出演は効果が高い結果が出ていることから、今後より効果の高いものを模索し周知活動に努めてまいります。</p>
A I 1 0 企業立地の促進 【産業基盤整備課】	B	<p>分譲可能な産業団地が無いとのことなので、新たな産業団地の整備・造成を進めていただきたい。</p> <p>また、現在も奨励金を出すなど取り組んでくれているが、地元住民の雇用を積極的に行ってくれる企業の優遇などを検討し、地元住民の雇用拡大に努めていただきたい。</p> <p>現在造成中の栃木インター産業団地をはじめ、市内インターチェンジ周辺に産業団地を計画しておりますので、地権者のご意見を踏まえながら整備・造成を進めてまいります。</p> <p>また、市民の雇用につきましては、奨励金交付の条件の一つに5人以上の市民の雇用がありますので、制度の積極的なPRを図ってまいります。</p>
A I 1 1 市営住宅使用料等の収納率の向上 【建築住宅課】	B	<p>物価高騰など外的要因により、収納率は減少しているが、公平性を確保するために、更なる収納率の向上に努めていただきたい。</p> <p>また、悪質な滞納者に対しては、法的な措置の検討もしていただきたい。</p> <p>住宅等使用料の公平性を確保するため、2か月以上滞納した場合には、催告書の送付により納付を促すとともに、電話催告や戸別訪問を行い直接交渉の機会を増やすことにより、収納率の向上に努めてまいります。</p> <p>また、3か月以上滞納があり再三の催告等にも関わらず納付に応じない者、納付誓約を遵守しない者などの悪質滞納者に対しては、明渡し請求など法的な対応を行うことも検討してまいります。</p>

取組事項名 【所管課】	成果 評価	上段：市民会議の意見 / 下段：意見に対する対応（改善点等）
A II 1 職員人件費の抑制 【総務人事課】	A	<p>再任用や定年延長、会計年度任用職員など、職員数の適正化については多様な課題があるが、組織や施設の再編に際しては、一律に抑制するのではなく、メリハリのある人員配置を行っていただきたい。</p> <p>また、権限移譲や業務の外部委託について、他部署と連携しながら計画的に取組み職員数の適正化に努めていただきたい。</p> <p>来年度に見直し予定の第3次栃木市定員適正化計画の中で、定年延長等の内容を踏まえ、より適正な定員管理の推進を図るとともに、複雑・多様化する行政需要等の変化に柔軟に対応するための効果的な人員配置に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、事務の外部委託等による職員数の適正化についても、関係課と協議を行ってまいりたいと考えております。</p>
B I 1 ふるさと納税の促進 【総合政策課】	A	<p>返礼品に関する研究を進めていると思うが、全国的にニーズの高い生活必需品の取り込みなど、引き続き返礼品目の多目化に努めていただきたい。</p> <p>また、ふるさと納税のPRは市の宣伝や地域振興にもつながるので、引き続きPRの手法など先進事例の研究に取り組んでいただきたい。</p> <p>総務省から、返礼品の取扱い基準の厳格化が示されているところでありますので、基準に適合しているか慎重に確認しながら、市のPRに繋がる返礼品の多目化に努めてまいります。</p> <p>また、PRの手法、他自治体の取組み等、ふるさと納税の研究に取り組んでまいります。</p>
B I 2 地域自治の推進 【地域政策課】	B	<p>地域会議の発足からそれなりの年数が経過し、現状は地域予算の使途の話し合いに終始しているように思える。実働組織の活用など、地域会議の活性化に取り組んでいただきたい。</p> <p>また、地域会議のあり方だが、現状は市で作成した計画を会議の場で提示され進行していく。役所の内部をわかる人間ばかりではないので、計画を提示されると意見を出しにくい。計画を提示するのではなく、会議のテーマとなる情報のソースを小出しにして議論が活発に行われるようにしていただきたい。</p> <p>栃木市地域自治制度も9年目を迎え、令和7年度からの新制度に向けて制度の見直しを進めているところです。</p> <p>特に地域会議における自主的審議の充実と地域予算の使途に関する考え方を整理するとともに、認定まちづくり実働組織や他の地域会議との連携・協働を促進できるよう見直しを進めてまいります。</p> <p>地域会議における審議案件の提出方法や検討方法の在り方につきましても、委員の意見を聴きながら、円滑な議論ができるよう工夫してまいります。</p>
B I 5 自治基本条例の周知 【総務人事課】	B	<p>自治基本条例について、更なる周知を期待したい。新規採用職員への研修を行っているとのことだが、中堅やベテランの職員に対しても周知を図っていただきたい。住民に対しても各々が持つ業務の中で自治基本条例を活用する業務もあると思うので、職員一人一人が自治基本条例を理解し、市民に周知できるようにしていただきたい。</p> <p>職員全員が自治基本条例を理解し、自身の業務と紐づけて考えることが重要ですので、新規採用職員のほかに、中堅やベテラン職員に対しても、研修等の機会を通して周知を図ってまいります。</p>

取組事項名 【所管課】	成果 評価	上段：市民会議の意見 / 下段：意見に対する対応（改善点等）
B I 7 市民協働による 公共物の管理 【道路河川維持 課、公園緑地 課】	C	<p>市道や公園など公共物の管理については、市内各地域で自治会に業務委託を行い管理しているところもあるが、高齢化により活動が難しくなっている状況もあると聞いている。アダプトは非常に良い取組であるし、所管課の今後の取組予定にも記載されているが、普及が進んでいない栃木地域以外の地域への周知を積極的に進めていただきたい。</p> <p>道路、河川、公園等の美化保全や維持管理には、市民の皆様の協力が必要不可欠であると考えておりますので、アダプト制度について、市内全ての地域におけるより多くの市民の皆様を知っていただき、活動に参加していただけるよう、従来の周知方法（広報とちぎ及び市ホームページ等）や周知内容等を見直すとともに、他の効果的な周知方法についても検討し、積極的な普及活動に取り組んでまいります。</p>
B II 3 戦略的広報の実施 【広報課】	A	<p>各メディアに栃木市の情報を取り上げてもらえるよう、情報を持っている各課からメディアに対して積極的なアプローチができるような仕組みを作っていたきたい。</p> <p>また、市民は地元メディアの動向を気にしているので、特に地元メディアへの露出が増えるよう情報発信の方法を研究して欲しい。</p> <p>メディアに対する各課からの情報発信については、庁内会議やイントラネットを通じて積極的に働きかけるとともに、広報活動の研修において情報発信の重要性を周知してまいります。</p> <p>地元メディアへの露出については、新聞のみならず、ケーブルテレビやコミュニティFMへの情報発信にも注力してまいります。</p>
C I 1 組織機構の再編 【総務人事課】	B	<p>類似団体と比較して職員数が多くなっている原因の一つに総合支所機能の維持があるかと思う。最初の合併から10年以上経過しているが、総合支所のあり方を初めとして、合併前の旧市町単位に捕られない組織の再編を検討する時期に来ていると考える。</p> <p>令和3年度に組織改編の一環として総合支所の見直しを行い、一部の業務を本庁に集約して効率化を図りました。令和4年度は、取扱業務の運用を調整して、現行組織の定着に努めました。今後も、市民の皆様のご意見や必要性等を総合的に勘案し、現状に合う総合支所のあり方や組織改編を検討してまいります。</p>
C II 10 監査機能の強化 【監査委員会事 務局】	B	<p>不正行為が起きないようにすることは当然であるが、市民サービスを向上させる視点での監査について引き続き尽力していただきたい。</p> <p>令和3年度施行の「監査基準」の基づき、従来の「間違い・誤りを指摘する監査」から「ミスを防ぐ監査」に重点を置き、不適切な事務処理やミスの再発防止と業務改善に努めております。行財政運営の健全性・透明性の確保により、「市民サービスの向上」に寄与するものと考えておりますので、今後とも実効性の高い監査に努めてまいります。</p>

取組事項名 【所管課】	成果 評価	上段：市民会議の意見 / 下段：意見に対する対応（改善点等）
CⅢ 1 多様な人材の活用 【総務人事課】	B	<p>定年の延長に伴う経験豊かな職員の有効活用に努めていただきたい。 また、先進事例の研究を行い、専門性の高い職員の採用や配置などを検討していただきたい。</p> <p>高齢期職員（60歳代の職員）の有効活用は、組織の活性化及び職員の知識・技術の伝承の観点から重要と考えております。 総務人事課としては、職員本人の能力・適性・希望を把握した上で、配属先の事情も踏まえつつ、適材適所の職員配置に努めてまいります。 また、専門性の高い職員の採用や配置につきましては、先進的な他市の事例を参考に、取り組みを進めてまいりたいと考えております。</p>
D I 1 指定管理者制度の活用 【行財政改革推進課】	B	<p>引き続き指定管理者による市民サービスの低下が起きない仕組み作りをしていただきたい。 また、指定管理者制度は管理費用の削減と市民サービスの向上がその目的であると思うので、管理費用の削減に特化するのではなく、市民サービスの向上や事業の活性化につながるような制度活用に取り組んでいただきたい。</p> <p>指定管理者制度については、公の施設の管理に民間事業者の手法を活用することにより、管理費用の削減と市民を含む利用者のサービス向上を期待し、活用している制度になります。 指定管理者に対し、市は年度ごとに管理状況評価を行うことになっています。良い点、改善すべき点を共有しながら、引き続き、市と指定管理者が一体となり、市民サービスの向上につながるような施設運営に取り組んでまいります。</p>
D I 2 公共施設の再編 【行財政改革推進課】	C	<p>施設の老朽化も進み、再編を進めていかないと限られた予算を施設の補修に回せなくなると思う。市民に対し、施設の老朽化の現状や人口減少の見込みなどから、公共施設再編の必要性を周知し、理解を求めながら積極的に進めていただきたい。 また、合併時の経緯や旧市町の区域に捕らわれない再編を進めていただきたい。</p> <p>公共施設の再編は、喫緊の課題であると認識しておりますので、その必要性の周知に努めてまいりたいと考えております。 また、公共施設の配置等につきましては、旧行政区域に捕らわれることなく、市として必要な施設数になるよう再編を進めてまいりたいと考えております。</p>
D I 4 小・中学校の規模・配置の適性化 【教育総務課】	B	<p>児童生徒の減少に伴い、小中学校の統廃合は避けて通れないタイミングになってきている。地元住民の合意形成を図れるよう十分な説明に努めていただきたい。 また、小中学校の統廃合に併せ、学区の再編についても合併前の旧市町に捕らわれない柔軟な枠組み作りに取り組んでいただきたい。</p> <p>児童生徒数の減少に伴い、これまで各地域において「小中学校適正配置基本構想」に関する説明会を実施してまいりましたが、小中学校の統合につきましては、保護者や地域住民の意向を伺いながら慎重に進める必要があると考えております。 また、本構想を策定した2019年1月当初よりも急速な少子化が進んでいることから、2030年度を目安に改めて「小中学校適正配置」を再検討する必要がある。その際に、地域を越えた学区の再編も検討課題としていきたいと考えております。</p>

5 総括

(1) 目的（柱）別の取組結果

柱の1 健全な財政基盤の確立

当初、5年間の財政見通しでは、現行の事務事業や計画をそのまま実施すると、歳出が歳入を上回り、収支上の不均衡が生じると予想しました。

そのため、様々な手法・手立てを用いて歳入を確保しつつ、内部経費の削減、職員の定数削減等による歳出の抑制に取り組んできました。

〔計画額：15億1,100万円／5年間〕

〔実績額：25億6,800万円／5年間〕

＝主な取組み＝

- I 歳入の確保 … 市有地の売却、企業立地の推進など16取組
- II 歳出の抑制 … 職員人件費の抑制など4取組

柱の2 協働と参画の推進

多くの市民が市政に参画でき、市と協働できる仕組みの活用を図るとともに、市政の透明性を高め、市民の信頼を確保できるように取り組んできました。

〔計画額：5億円／5年間〕

〔実績額：25億7,600万円／5年間〕

＝主な取組み＝

- I 協働と参画 … ふるさと納税の促進など11取組
- II 透明性と信頼性の確保 … 戦略的広報の実施など6取組

柱の3 効率的な行政運営

市民サービスの向上を第一に、業務の改善や職員の資質向上等に積極的に取り組んできました。

〔計画額：1,500万円／5年間〕

〔実績額：4,800万円／5年間〕

＝主な取組み＝

- I 組織の効率化 … 組織機構の再編など3取組
- II 業務の改善 … 監査機能の強化など10取組
- III 職員の資質向上 … 多様な人材の活用など6取組
- IV 新市一体感の醸成 … 全市的交流イベントの編成など2取組

柱の4 施設、資産の管理活用

利用予定のない市有地・市有物件の有効活用を図るとともに、公共施設の再編や計画的な営繕に取り組んできました。

〔計画額：3億1,800万円／5年間〕

〔実績額：3億800万円／5年間〕

＝主な取組み＝

- I 施設、資産の管理 … 指定管理者制度の活用など4取組
- II 施設、資産の活用 … 市有地・市有物件の貸付など2取組

以上、4つの柱の計画額の合計が23億4,400万円。実績額の合計が55億円となりました。

(2) 効果額について

効果額については、第2次行革大綱策定の基準年度である平成29年度の実績額を基準額とし、第2次行革大綱の実施各年度の実績額から基準額を引いた差額を各年度の財政効果額としました。5年間の全項目の合計額で約56億6千万円となりました。

※項目別の詳細は13ページを参照してください。

(3) 実績額と計画額の差額が大きかった取組事項、効果額の高かった取組事項 実績額と計画額の差額が大きかった取組事項としては「ふるさと納税の促進」約20億7,600万円、「市有地・市有物件の売却」約4億200万円、「滞納対策の強化」3億800万円など。

効果額の高かった取組事項としては、「職員人件費の抑制」約26億800万円、「ふるさと納税の促進」約20億4,600万円、「滞納対策の強化」約3億1,500万円などがあります。

(4) 第3次行政改革大綱・財政自立計画への継続項目については、市民会議の検証結果における意見を踏まえ、所管課においてPDCAサイクルによる改善を行い、引き続き取組事項の推進を図ります。

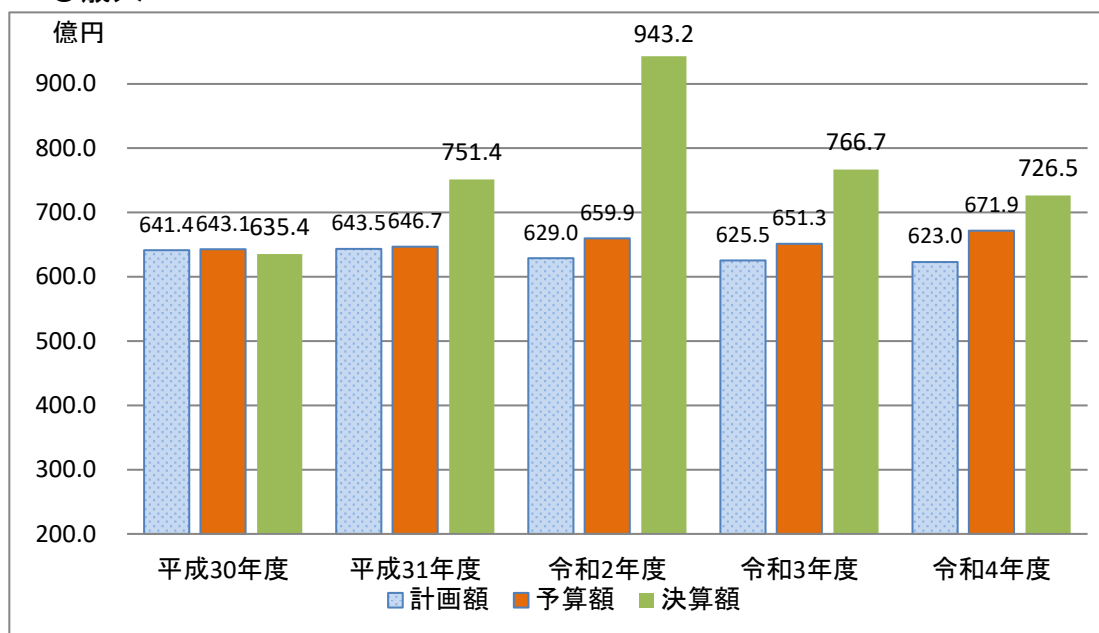
6 財政効果額

* 1段目:計画額、2段目:実績額、3段目:差額、4段目:効果額

目的(柱)		基準年度	財政効果額 (単位:千円)						
手段	取組事項	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計	
(柱の1) A 健全な財政基盤の確立									
I 歳入の確保	1 市有地・市有物件の売却	52,685	計画額	37,000	32,500	33,500	33,500	33,500	170,000
			実績額	64,085	37,342	45,566	139,441	85,147	571,581
			差額	227,085	4,842	12,066	105,941	51,647	401,581
			効果額	11,400	-15,343	-7,119	86,756	32,462	308,156
	2 受益者負担の適正化	6,141	6,633	9,879	13,125	13,125	13,125	55,887	
			6,141	14,369	14,369	14,369	14,369	63,617	
			-492	4,490	1,244	1,244	1,244	7,730	
			0	8,228	8,228	8,228	8,228	32,912	
	3 広告料の増収	8,170	8,189	8,207	8,225	8,243	8,261	41,125	
			8,447	8,426	11,781	13,326	13,668	55,648	
			258	219	3,556	5,083	5,407	14,523	
			277	256	3,611	5,156	5,498	14,798	
	7 滞納対策の強化	72,085	72,500	73,000	73,500	74,000	74,500	367,500	
89,348			103,333	147,020	188,917	146,541	675,159		
16,848			30,333	73,520	114,917	72,041	307,659		
17,263			31,248	74,935	116,832	74,456	314,734		
II 歳出の抑制	1 職員人件費の抑制(削減額)	0	96,012	144,018	112,014	136,017	184,023	672,084	
			96,012	264,033	192,024	176,022	144,018	872,109	
			0	120,015	80,010	40,005	-40,005	200,025	
			※効果額を累積表示	96,012	360,045	552,069	728,091	872,109	2,608,326
	3 個人給付の見直し(削減額)	0	-	-	10,598	10,598	10,598	31,794	
			-	-	20,121	20,783	19,755	60,659	
			-	-	9,523	10,185	9,157	28,865	
			-	-	20,121	20,783	19,755	60,659	
	4 補助金・交付金等の整理統合(削減額)	0	-	-	57,679	57,679	57,679	173,037	
			-	-	80,520	73,284	115,537	269,341	
-			-	22,841	15,605	57,858	96,304		
-			-	80,520	73,284	115,537	269,341		
(柱の2) B 協働と参画の推進									
I 協働と参画の推進	1 ふるさと納税の促進	106,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	500,000	
			133,226	336,582	507,752	819,723	778,484	2,575,767	
			33,226	236,582	407,752	719,723	678,484	2,075,767	
			27,226	230,582	401,752	713,723	672,484	2,045,767	
(柱の3) C 効率的な行政運営									
II 業務の改善	9 外部委託の推進(削減額)	0	-	-	5,000	5,000	5,000	15,000	
			-	-	0	24,002	24,002	48,004	
			-	-	-5,000	19,002	19,002	33,004	
			-	-	0	24,002	24,002	48,004	
(柱の4) D 施設、資産の管理活用									
II 施設、資産の有効活用	1 市有地・市有物件の貸付け	69,975	63,000	63,250	63,500	63,750	64,000	317,500	
			71,545	69,049	57,001	56,843	53,207	307,645	
			8,545	5,799	-6,499	-6,907	-10,793	-9,855	
			1,570	-926	-12,974	-13,132	-16,768	-42,230	
合 計		315,056	383,334	430,854	477,141	501,912	550,686	2,343,927	
			668,804	833,134	1,076,154	1,526,710	1,394,728	5,499,530	
			285,470	402,280	599,013	1,024,798	844,042	3,155,603	
			353,748	614,090	1,121,143	1,763,723	1,807,763	5,660,467	

7 財政の推移

○歳入



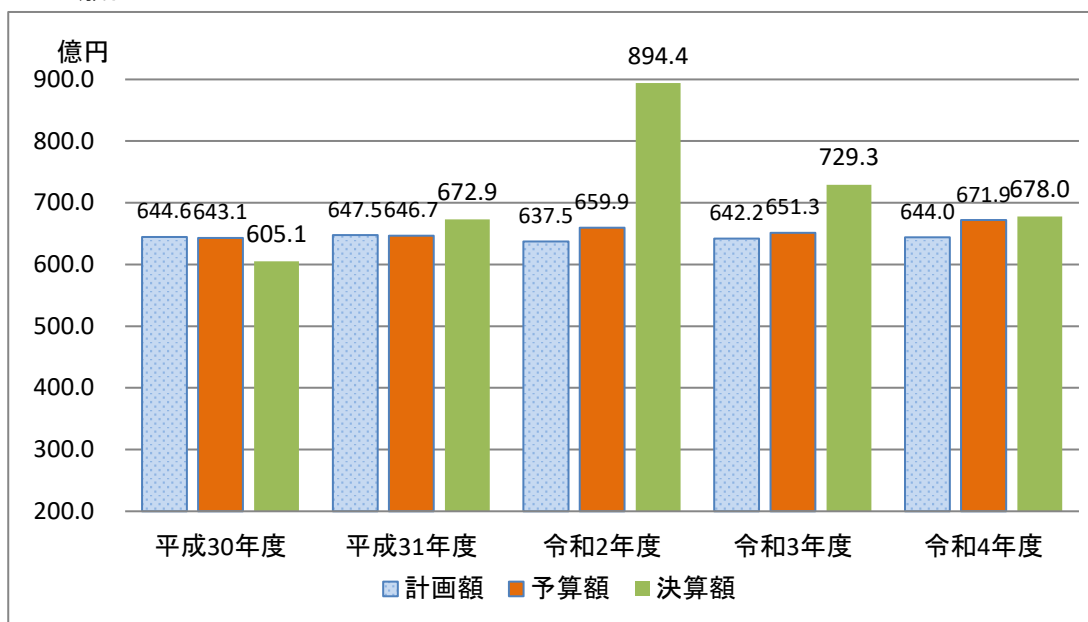
単位：億円

		平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市税	計画額	210.1	207.5	202.1	196.9	195.5
	予算額	216.0	218.1	220.7	208.4	212.9
	決算額	223.6	225.6	222.3	219.1	228.9
地方交付税	計画額	97.1	97.1	94.5	91.6	90.0
	予算額	91.6	90.7	89.3	85.5	94.3
	決算額	95.1	99.1	94.1	106.2	107.7
使用料及び手数料	計画額	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2
	予算額	8.2	8.2	8.3	8.2	8.1
	決算額	8.0	8.1	8.6	8.5	7.7
国県支出金	計画額	147.5	151.6	147.3	148.1	149.2
	予算額	130.4	136.3	145.2	142.0	147.3
	決算額	121.9	162.4	340.4	195.5	167.2
財産収入	計画額	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9
	予算額	2.0	2.1	2.1	2.2	1.8
	決算額	4.4	10.5	2.1	3.0	3.0
市債	計画額	54.7	61.7	55.9	56.1	55.8
	予算額	65.8	56.2	60.6	45.5	48.6
	決算額	44.0	67.5	83.7	56.8	34.9
その他	計画額	121.9	115.5	119.1	122.7	122.4
	予算額	129.1	135.1	133.7	159.5	158.9
	決算額	138.4	178.2	192.0	177.6	177.1
計	計画額	641.4	643.5	629.0	625.5	623.0
	予算額	643.1	646.7	659.9	651.3	671.9
	決算額	635.4	751.4	943.2	766.7	726.5

歳入：計画額の主な項目の考え方

- ・市税・・・税制改正、人口推計に基づく納税者の減少を見込み試算。
- ・地方交付税・・・今後の市税減少分を加算し、合併優遇措置分の段階的縮減を見込み試算。
- ・国県支出金・・・普通建設事業及び扶助費の増減に連動して試算。
- ・市債・・・普通建設事業の増減に連動して試算。
- ・その他・・・国・県からの贈与税や交付金、前年度繰越金を見込む。

○歳出



単位：億円

		平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費	計画額	114.9	113.9	113.2	112.5	112.5
	予算額	115.2	115.2	118.4	117.0	118.4
	決算額	111.8	112.9	112.8	113.7	115.4
物件費	計画額	99.2	100.5	101.8	102.3	102.8
	予算額	91.3	94.8	91.4	98.4	103.2
	決算額	82.3	95.6	95.3	100.2	102.5
維持補修費	計画額	1.3	1.4	1.4	1.4	1.4
	予算額	1.4	1.5	1.5	1.8	1.7
	決算額	1.6	1.6	1.8	1.8	1.7
扶助費	計画額	111.3	115.2	118.1	120.4	120.5
	予算額	136.3	140.4	149.5	153.3	155.4
	決算額	132.2	141.1	138.6	173.5	153.5
補助費等	計画額	44.3	46.3	43.0	42.8	42.3
	予算額	53.6	51.2	52.5	51.2	55.4
	決算額	51.3	54.9	237.6	58.9	64.9
普通建設事業費	計画額	81.1	82.4	69.8	70.4	70.4
	予算額	82.6	78.9	68.0	51.0	69.7
	決算額	59.8	78.1	92.5	61.1	54.6
公債費	計画額	65.3	65.3	65.7	65.8	67.5
	予算額	63.9	65.4	65.9	64.5	69.7
	決算額	63.4	64.9	64.8	63.9	69.1
繰出金	計画額	86.0	86.3	88.3	90.4	90.4
	予算額	56.0	56.9	57.4	58.2	57.6
	決算額	55.0	56.6	56.9	57.4	55.3
その他	計画額	41.2	36.2	36.2	36.2	36.2
	予算額	42.8	42.4	55.3	55.9	40.8
	決算額	47.7	67.2	94.1	98.8	61.0
計	計画額	644.6	647.5	637.5	642.2	644.0
	予算額	643.1	646.7	659.9	651.3	671.9
	決算額	605.1	672.9	894.4	729.3	678.0

歳出：計画額の主な項目の考え方

- ・人件費・・・適正な定員管理に基づく退職者数と採用者数を見込む。
- ・扶助費・・・生活保護費等社会保障経費の伸びを参考に試算。
- ・普通建設事業費・・・地方都市リノベーション事業や合併特例事業など大型事業は、施行年度に相当額を見込む。
- ・公債費・・・既発債の償還計画に基づく元利償還金に計画上の新発債分を加算。
- ・繰出金・・・特別会計等への繰出金を見込む。